

	P/16	P/16	
	小方	村田	

国土入企第27号  
平成23年12月9日

一般社団法人日本トンネル専門工事業協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長



地域維持型建設共同企業体の取扱いについて

中央建設業審議会において、「共同企業体の在り方について」（昭和62年中建審発第12号）が平成23年11月11日に改正され、新たに地域維持型建設共同企業体の運用準則が定められことを受け、今般、別添のとおり地域維持型建設共同企業体の取扱いについて定め、各省各庁主管担当課長、各都道府県主管担当部局長及び各政令指定都市主管担当部局長あて通知しましたので、お知らせします。

貴団体におかれましては、必要に応じて、会員、傘下団体等に周知いただきますようよろしくお願い致します。